



歴史まちづくり

ニュース

第26号



発行：名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日：令和5年1月

「有松地区における古民家利活用の考え方」住民説明会を開催します！

有松地区の特性に応じた歴史的建造物の利活用によるまちづくりをすすめ、持続的な発展につなげていくため、名古屋市では「有松地区における歴史的建造物利活用調査」を実施しています。また、本調査を通して、名古屋市では「有松地区における古民家利活用の考え方」の検討を進めています。

つきましては、下記のとおり「有松地区における古民家利活用の考え方（案）」に関する住民説明会を開催しますので、ご希望の方はご参加いただきますようお願いいたします。

「有松地区における古民家利活用の考え方（案）」に関する住民説明会

日 時：令和5年1月28日（土）14時～15時（予定）

場 所：有松小学校 多目的室（プールの下）

内 容：「有松地区における古民家利活用の考え方（案）」

※事前申し込み不要です。直接現地までお越しください。

※暖房器具等がありませんので、温かくしてお越しください。



【訂正】

前号（有松歴史まちづくりニュース第25号）で「古民家を活かしたまちづくり構想」住民説明会のご案内をさせていただきましたが、「有松地区における古民家利活用の考え方（案）」に標題が変更になりました。

町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください

建築行為等を行う際は、工事着手前に市への許可申請・届出が必要となります。また、市への許可申請・届出を行う前に「有松町並み相談会」に事前相談（意見交換）を行ってください。

事前相談・手続きには時間を要するため、建築行為等をお考えの方は、構想のできるだけ早い段階で歴史まちづくり推進室にご相談ください。

古民家利活用に関する意見交換会を開催しました

「有松地区における古民家利活用の考え方（案）」の検討にあたり、地元まちづくり団体の方々や、有松地区で新たに事業展開をしている方々と、下記のとおり意見交換会を実施しました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

第1回 意見交換会

日 時：令和4年8月19日（金）、20日（土）
内 容：地区の課題や将来像、観光に対する考え方について

第2回 意見交換会

日 時：令和4年10月21日（金）、22日（土）
内 容：まちの方向性・実現に必要な取組みについて

第3回 意見交換会

日 時：令和4年12月23日（金）、24日（土）
内 容：「有松地区における古民家利活用の考え方（案）」について

意見交換会における、参加者からの主な意見は下記のとおりでした。

- ・ 地域に愛着のある居住者が増えて欲しい
- ・ 町並み保存地区内で就業する人が増えて欲しい
- ・ 単に消費する人が多く訪れるのではなく、有松を大切に思っている関係人口や交流人口を増やしたい
- ・ 暮らしている人の視点に立つことが重要
- ・ 絞産業を軸に、新しいものづくり産業や文化の中心地としての発展を期待したい
- ・ 生活環境を充実させる機能が増えて欲しい（飲食店など）

令和4年6～7月頃にかけて実施した、歴史的建造物の所有者の方々へのアンケート調査結果や、意見交換会における意見を参考に、名古屋市では「有松地区における古民家利活用の考え方」の検討をすすめています。



意見交換会の様子

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL：052-972-2782 FAX：052-972-4128 E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp